

第5次行政改革推進計画の平成27年度の取組結果

1 取組結果の概要

大項目 1	財政の健全化	進捗状況
		概ね順調に進捗するも課題あり

【重点取組】

～ 歳出の見直しと歳入の確保により収支均衡と将来負担の軽減が図られる財政基盤の確立 ～
財政収支の均衡と将来負担の軽減を図りつつ、持続可能な財政基盤の確立に向け、歳出構造の見直し、歳入確保の取組推進、公営企業等の健全経営に取り組む。

【進捗状況】

○ 中項目の3つの取組は、一部で課題が発生しているものの概ね順調に進捗しており、財政の健全化に向けた取組は、着実に進捗していると評価した。

◆ 中項目 (1) 歳出構造の見直し

概ね順調に進捗するも課題あり

【取組状況】

- 優良な市債の有効活用など、実質的な一般財源の負担軽減を図ったことにより、財政健全化判断比率は、実質公債費比率、将来負担比率ともに計画値を下回った。また、国庫補助等の特定財源の確保や入札差金等の留保などにより、平成27年度末の財政調整基金の残高は146億円を確保できた。
- 補助金の実態調査を踏まえ、「補助金に関する基本方針」を策定し、平成28年度予算編成に併せ補助事業単位で内容の点検・見直しを行った。
- 事務事業の総点検の結果に基づく取組や公の施設の再配置などを反映した平成28年度当初予算は、経費の節減・合理化の徹底や、大型建設事業の年度間調整を行ったことにより、財政計画比で33億円減の1,133億円となったものの、おおむね計画に則した予算となった。
- 制限付き一般競争入札の対象範囲を予定価格2,000万円以上に拡大したほか、技術系職員を対象に専門研修を開催し、最適な手法や工法の採用による公共工事等のコスト削減に取り組んだ。

【課題・改善点】

- 更なる事業費の精査及びその他特定財源の有効活用等を通じ一般財源を確保することにより、市債の繰上償還や発行額抑制など将来負担の軽減を図り、引き続き財政健全化に向けた取組を進める必要がある。

◆ 中項目 (2) 歳入確保の取組推進

概ね順調に進捗するも課題あり

【取組状況】

- 納税相談や分納措置、コンビニ収納等を推進し、納税しやすい環境を整備するとともに、各種債権の徴収体制の強化等に取り組んだことにより、収納率は達成目安の93.29%を上回る93.55%となった。
- 新たな債権管理体制の構築に向け、組織体制やシステム改修の検討、債権管理条例(案)や管理マニュアル(案)の作成等に取り組んだ。
- 病院及び診療所の診断書等に係る交付手数料の見直しのほか、施設使用料の改定や減免制度の見直しを行い、受益者負担の適正化に取り組んだ。

- 売却可能資産の商品化及び情報発信を適時に行い、普通財産の早期売却・貸付けを展開したことにより、達成目安の 447,433 千円を上回る 1,259,688 千円の成果を得た。

【課題・改善点】

- 市税等納入促進員を活用した更なる徴収促進に向けた具体的方策を検討する必要がある。

◆ 中項目 (3) 公営企業等の健全経営

概ね順調に進捗するも課題あり

【取組状況】

- ガス事業及び上水道事業については、第 2 次中期経営計画に基づき健全経営に取り組んだ。
- 下水道事業については、公営企業会計への移行に向けた資産調査に着手するとともに、汚水処理施設連携計画やアクションプランを策定するなど、経営の健全化に向けた取組を推進した。
- 後期高齢者医療等の特別会計については、収納率向上に向け、納入促進員による滞納者の保険料徴収、口座振替の推進や督促、催告等に取り組んだほか、平成 29 年度からの収納管理一元化に向け、収納課を中心に課題整理や協議調整を行った。
- 累積欠損金を抱える第三セクターに対して、中期経営計画の作成と進捗管理を要請するとともに、定期的に協議を行うなど、経営改善に向けた取組を促した。

【課題・改善点】

- 病院事業の健全経営に向けた「新公立病院改革プラン」については、平成 27 年度の策定を予定していたが、県が現在策定中の「地域医療構想」と整合を図る必要があることから、平成 28 年度に策定することとした。
- 第三セクターについては、国の「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」を受け、法人の効率化・経営健全化と地域活性化等に資する有意義な活用の両立への取組を検討する必要がある。

大項目 2	行政運営システムの見直し	進捗状況
		概ね順調に進捗するも課題あり

【重点取組】

～ 経営資源の適正配分により公共サービスを最適化する行政運営システムの見直し ～
 今後、歳入の減少が見込まれる中、限りある財源と人的資源を効率的・効果的に活用し、本来の政策目的に沿った行政サービスを展開していくことが不可欠であり、このため、単なる一律削減ではなく、強化すべきところへ確実に予算と人を配分していく「選択と集中」の仕組みを構築するなど、最少の経費で最大の効果を発揮することができる行政運営の体制や仕組みの確立に向け、マネジメントシステムの強化、民間活力の活用、公共施設の見直し、市民とのコミュニケーションの充実に取り組む。

【進捗状況】

- 中項目の 4 つの取組は、一部で課題が発生しているものの概ね順調に進捗しており、行政運営システムの見直しに向けた取組は、着実に進捗していると評価した。

◆ 中項目 (1) マネジメントシステムの強化

概ね順調に進捗するも課題あり

【取組状況】

- 政策協議を行い、第 6 次総合計画の重点戦略や地方創生に係る施策の方針を決定し、新規・拡充事業を平成 28 年度予算に反映した。
- 事務事業の総点検の結果に基づき 249 事業の改善・廃止の取組を進めたほか、上越市道路整備計画等に基づき優先度の高い事業から実施した。

- 他自治体の事務改善事例や国の地方行政サービス改革の推進に関する考え方を全庁で情報共有するとともに、事務改善に関する職場単位での話し合いを行い、事務の効率化や市民サービスの向上など 128 事例の改善に取り組んだ。

【課題・改善点】

- 事務事業の総点検に基づく取組について、一部で進捗が遅れているものがあり、引き続き、関係者への丁寧な説明と協議を重ねながら進める必要がある。

◆ 中項目 (2) 民間活力の活用

概ね順調に進捗するも課題あり

【取組状況】

- 国の調査を基に、本市と他自治体の業務委託実施状況の比較・分析を行った。また、学校給食調理業務委託について、新たに 6 校で実施した。
- 指定管理者の更新に当たり、新たに「指定管理者制度の運用に係る方針」を定め、将来的な施設の在り方も踏まえ整理を行った。その結果、167 の対象施設について、指定管理者の更新が 87 施設、市の直営（業務委託を含む。）への変更が 76 施設、休止・譲渡が 4 施設となった。

【課題・改善点】

- 市が見込んだ成果を得るために、指定管理者に対するモニタリングを適切に行い、管理運営状況を的確に把握する必要がある。

◆ 中項目 (3) 公共施設の見直し

概ね順調に進捗するも課題あり

【取組状況】

- 公の施設の再配置計画に基づき、公民館及び図書館の位置付けを整理するとともに、その他の施設を含む延べ 62 施設の廃止等を実施した。
- 公の施設等の除却について、計画どおり 16 施設を除却した。
- 本市の全ての公共施設等を総合的かつ計画的に管理し、老朽化対策等の推進を図るため、本年 2 月に公共施設等総合管理計画を策定した。
- 市が借り受けている土地について、今後の使用状況等を検討した上で、適宜、借地契約の解消（返還・買収）や借地料の見直しを行った。

【課題・改善点】

- 公の施設の再配置、借地の解消、借地料の見直しの取組について、引き続き、関係者への丁寧な説明と協議を重ねながら進める必要がある。

◆ 中項目 (4) 市民とのコミュニケーションの充実

概ね順調に進捗

【取組状況】

- 広報紙は年 2 回、ユニバーサルデザインの視点で特集記事を作成したほか、ホームページのイベント情報や検索コーナー等の表示を改善するなど、分かりやすい市政情報の発信に努めた。
- 市民と市長との対話集会を産業・経済分野と農林水産分野の関係者及び市内の高校生を対象に 4 回開催したほか、パブリックコメントを年間 11 案件実施するなど、広聴活動を推進した。
- 市民相談と消費生活相談の一体化による相談窓口の整備や法律相談体制の見直しを行ったほか、収納課に個別相談スペースを設置するなど、相談窓口の充実に努めた。
- 換地図交付業務において、電話予約を受け付け、あらかじめ用意しておくことで待ち時間を短縮したほか、戸籍の謄本請求等の委任状や申出書の様式において、必要事項を記入する方式から該当項目をチェックする方式に変更するなど、申請手続の簡素化に努めた。

大項目 3	人材育成・組織風土の改革	進捗状況
		概ね順調に進捗するも課題あり

【重点取組】

～ 職員の意識改革や資質向上に取り組み、職員の能力が最大限発揮される組織を目指す人材育成・組織風土の改革 ～

職員数の適正化と効率的な組織の見直しに取り組むとともに、職員の意識改革や資質向上に資する取組と、職員の能力が最大限発揮できる環境整備を推進する。

【進捗状況】

- 中項目の2つの取組は、一部で課題が発生しているものの概ね順調に進捗しており、人材育成・組織風土の改革に向けた取組は、着実に進捗していると評価した。

◆ 中項目 (1) 定員の適正化及び組織の見直し

概ね順調に進捗するも課題あり

【取組状況】

- 業務量や長期的な職員の退職動向などを踏まえた第3次定員適正化計画を基礎に、平成27年度末での退職・辞職や平成28年度の再任用の見込み等を勘案した上で本年度の定員管理を実施し、平成28年4月1日現在の正規職員数は、計画値より19人少ない1,934人となった。
- 行政運営上の環境変化などに対応するため、平成28年4月に建築住宅課内に営繕室を設置するなど、適時に組織の見直しを行った。

【課題・改善点】

- 新規採用人数については、国県等を含めた公務員志望者の減少や最終的な辞退者の増加等により、一部の職種で予定人数に達しなかったことから、必要な職員数の確保に向けた対応が必要である。

◆ 中項目 (2) 人材育成の推進

概ね順調に進捗するも課題あり

【取組状況】

- 職員研修を計画どおり実施したほか、職員の自己啓発に向けた支援を行うため専門職の資格取得支援制度の整備や、自主研修支援制度の補助対象事業を追加するなど、人材育成を推進した。
- 人事評価制度等の人材育成方針への反映作業を進め、人材育成方針（修正案）を作成した。なお、平成28年度上半期に庁内協議を実施し、人材育成方針の見直しを完了させる。
- 人事評価制度を試行し、職員が制度を習熟する機会を設けるとともに、試行結果を踏まえた検証・見直しを行い、平成28年度からの人事評価制度の実施につなげた。
- 危機管理能力の強化に向け、各階層別研修においてコンプライアンスを始めとするリスクマネジメント研修を実施した。また、不祥事防止・綱紀保持アクションプランを策定し、不祥事防止チェックリストによるセルフチェックや係単位の約束事の検討・作成を行った。

【課題・改善点】

- 専門職の資格取得支援制度については、申請状況を見ながら、必要に応じて対象資格等の見直しが必要である。また、自主研修支援制度については、周知の時期や回数の見直し、制度を活用した事例紹介など、認知度を上げる取組が必要である。

大項目 4	「新しい公共」の創造・推進	進捗状況
		概ね順調に進捗

【重点取組】

～ 人と人、人と地域、地域と地域、また異なる分野間の多様な関係性の再構築による「新しい公共」の創造・推進 ～

複雑・多様化する市民ニーズや社会経済情勢の変化に対応していくため、市民やNPO、住民組織などによる公益活動の活性化や地域における様々な分野の支え合いを促すとともに、多様な主体間の連携や協力、役割分担を見直すなど、人と人、人と地域、地域と地域、また異なる分野間の多様な関係性の再構築に資する取組を推進する。

【進捗状況】

○ 中項目の 3 つの取組は、全て概ね順調に進捗しており、「新しい公共」の創造・推進に向けた取組は、着実に進捗していると評価した。

◆ 中項目 (1) 地域自治の推進 **概ね順調に進捗**

【取組状況】

- 地域活動支援事業をより分かりやすく周知したことにより、市民の主体的な活動が促進され、平成 27 年度の提案件数が 388 件と、昨年の 337 件を大幅に上回った。また、地域コミュニティが抱える課題解決のため、事業の改善や新たな事業の企画に取り組むための技術・手法を学ぶセミナーを開催した。
- 地域協議会の委員定数の見直しや資格要件の拡大などを行ったほか、制度を分かりやすく説明した委員手引きを作成し、委員公募に向けて地域協議会への関心を高める取組を進めた結果、前回は上回る届出があった。

◆ 中項目 (2) 市民活動の促進 **概ね順調に進捗**

【取組状況】

- 町内会や市民活動団体に対し、各団体の課題や必要と感じている支援、NPO・ボランティアセンターの在り方などについて調査を実施し、意見を把握した。その結果を基に、210 団体にセミナーや助成金の情報等を月 2 回程度メールで配信しているほか、団体同士の交流会の開催を通じて活動の推進を図るなど、NPO・ボランティアセンターの周知と機能の強化を図った。

◆ 中項目 (3) 取組推進のための環境整備 **概ね順調に進捗**

【取組状況】

- まちづくりを担う人材育成を目的に、元気の出るふるさと講座を 1 地区 5 回の講座として 12 地区（金谷・諏訪・高士・保倉・安塚・浦川原・吉川・中郷・板倉・清里・三和・名立）で開催し、延べ 922 人の参加があった。
- 新しい公共や協働の基本的な考え方への職員の理解を深めるため、市民活動や協働に関する職員研修を実施した。

2 取組結果の一覧

大項目	中項目	番号	取組項目	取組状況 (Do)	取組工程に 対する評価 平成30年度の到達 目標に対する達成 見込み(Check)	取組主管課等
1	財政の健全化			概ね順調に進捗するも課題あり		
	(1) 歳出構造の見直し			概ね順調に進捗するも課題あり		
		1	優良な市債の有効活用による将来負担の軽減	B	B	財政課
		2	財政調整基金の確保と活用	A	A	財政課
		3	補助金・交付金の見直し	B	A	財政課、行政改革推進課
		4	経費の節減・合理化の徹底	B	A	財政課、行政改革推進課
		5	入札契約制度の改善・見直し	B	A	契約検査課
		6	公共工事等コストの更なる縮減	A	A	都市整備課、契約検査課
		7	予算規模の計画的な縮小	B	A	財政課
	(2) 歳入確保の取組推進			概ね順調に進捗するも課題あり		
		8	市税等の収納率の向上に向けた取組の推進	B	B	収納課
		9	受益者負担の適正化	B	A	財政課、行政改革推進課
		10	未利用財産の売却・貸付の促進	B	A	用地管財課
		11	その他の自主財源の確保	B	A	行政改革推進課、用地管財課
	(3) 公営企業等の健全経営			概ね順調に進捗するも課題あり		
		12	ガス事業、上水道事業の健全経営の維持	B	A	ガス水道局総務課
		13	病院事業の健全経営に向けた取組の推進	C	B	健康づくり推進課地域医療推進室
		14	下水道事業の健全経営に向けた取組の推進	C	A	生活排水対策課
		15	特別会計の効率的な運営	C	B	国保年金課、高齢者支援課、健康づくり推進課地域医療推進室、上越妙高駅周辺整備事務所、環境保全課、観光振興課
		16	第三セクターの経営健全化	B	B	行政改革推進課、三セク所管課
2	行政運営システムの見直し			概ね順調に進捗するも課題あり		
	(1) マネジメントシステムの強化			概ね順調に進捗するも課題あり		
		17	政策協議の実施	B	B	企画政策課
		18	徹底した事務事業の見直し	B	B	行政改革推進課
		19	各種整備計画の策定と運用	B	A	行政改革推進課
		20	内部管理事務の効率化・簡素化、事務改善の推進	B	A	行政改革推進課、人事課
		21	部局ごとの目標管理の実施	B	B	行政改革推進課、人事課
	(2) 民間活力の活用			概ね順調に進捗するも課題あり		
		22	民間への業務委託等の推進	B	B	行政改革推進課
		23	指定管理者制度の導入と適正な運用	B	A	行政改革推進課
	(3) 公共施設の見直し			概ね順調に進捗するも課題あり		
		24	計画的な再配置の実施	B	B	行政改革推進課
		25	計画的な除却の実施	B	A	用地管財課
		26	計画的な保全・長寿命化の推進	A	A	行政改革推進課、財政課、用地管財課
		27	借地の解消、借地料の見直し	B	B	用地管財課
	(4) 市民とのコミュニケーションの充実			概ね順調に進捗		
		28	分かりやすい市政情報の発信	B	A	広報対話課
		29	広聴活動の推進	B	A	広報対話課、行政改革推進課
		30	市民ニーズ等に対応した相談窓口の充実	B	A	行政改革推進課、人事課、窓口サービスを提供する課
		31	申請手続の簡素化	B	A	行政改革推進課、人事課、窓口サービスを提供する課
3	人材育成・組織風土の改革			概ね順調に進捗するも課題あり		
	(1) 定員の適正化及び組織の見直し			概ね順調に進捗するも課題あり		
		32	定員適正化の推進	B	B	人事課
		33	組織の見直し	B	A	人事課
	(2) 人材育成の推進			概ね順調に進捗するも課題あり		
		34	職員能力の開発促進	C	B	人事課
		35	人事評価制度の構築と適正な運用	B	B	人事課
		36	危機管理能力の向上	B	A	人事課
		37	職場環境の整備	C	B	人事課
4	「新しい公共」の創造・推進			概ね順調に進捗		
	(1) 地域自治の推進			概ね順調に進捗		
		38	地域コミュニティ活動の推進	B	A	自治・地域振興課、共生まちづくり課
		39	地域自治区制度の推進	B	A	自治・地域振興課
	(2) 市民活動の促進			概ね順調に進捗		
		40	多様な市民活動の促進	B	A	共生まちづくり課
	(3) 取組推進のための環境整備			概ね順調に進捗		
		41	まちづくりの人材育成	B	A	共生まちづくり課、社会教育課
		42	職員の意識向上と体制整備	B	B	共生まちづくり課
			Aの数	3	26	
			Bの数	34	16	
			Cの数	5	0	
			Dの数	0	0	

取組状況の評価(A:計画を越えて実施、B:計画どおり実施、C:一部実施できず、D:実施に至らず)

取組工程に対する評価(A:順調に進捗しており、目標は達成の見込み、B:取組に課題又は改善の余地があるが、目標は達成の見込み、C:進捗しているが、目標は未達成の見込み、D:取組に課題又は改善の余地があり、目標は未達成の見込み)

3 取組結果の詳細

大項目	中項目	番号	平成30年度の到達目標	平成27年度				平成28年度	
				計画内容 (Plan)		取組状況 (Do)	取組工程に対する評価 (Check)	見直し、改善事項 (Action)	計画内容 (Plan)
				評価	具体的な内容	評価	平成30年度の到達目標に対する達成見込み		
1 財政の健全化									
(1) 歳出構造の見直し									
1 優良な市債の有効活用による将来負担の軽減									
			<ul style="list-style-type: none"> 健全化判断比率を次のとおりとする。 実質公債費比率 14.2%以下 将来負担比率 143.5%以下 ※実質公債費比率：一般会計等が負担する市債の元利償還金及びそれに準ずる償還金の標準財政規模を基本とした額に対する割合 ※将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する割合	<ul style="list-style-type: none"> 優良な市債の有効活用により、実質的な一般財源の負担軽減を図る。 健全化判断比率の推移に留意した財政運営を図る。 [達成目安] 第2次財政計画値 ・実質公債費比率 14.8% ・将来負担比率 131.2%	B	<ul style="list-style-type: none"> 国庫補助金が内示により減額となった事業は、優良な市債の有効活用による財源の補完を行うなど、最適な財源構成となるよう調整を行った。 財政計画において優良な市債を充当している事業に対しては、計画どおり合併特例債等を充当するなど、実質的な一般財源の負担が軽減されるように予算編成に取り組んだ。 [達成目安に対する状況] ・実質公債費比率 13.9% ・将来負担比率 90.0%	B	<ul style="list-style-type: none"> 計画値以上に健全化判断比率は悪化しない見込みではあるが、更なる事業費の精査及びその他特定財源の有効活用を通じ一般財源を確保することにより、市債の繰上償還や発行額抑制など将来負担の軽減を図り、引き続き財政健全化に向けた取組を進める必要があるため。 -	<ul style="list-style-type: none"> 優良な市債の有効活用により、実質的な一般財源の負担軽減を図る。 健全化判断比率の推移に留意した財政運営を図る。 [達成目安] 第2次財政計画値 ・実質公債費比率 14.4% ・将来負担比率 152.3%
2 財政調整基金の確保と活用									
			<ul style="list-style-type: none"> 年度末財政調整基金残高25億円以上の確保(第2次財政計画値84億円) 	<ul style="list-style-type: none"> 財政調整基金を歳出事業の財源として活用するとともに、平成27年度末基金残高を25億円以上確保する。 [参考] 第2次財政計画値 ・財政調整基金残高100億円	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度決算剰余金の2分の1以上(66%)の29億円を財政調整基金に積み立てた。 また、国庫補助等の特定財源の確保や入札差金等の留保などにより、平成27年度末の財政調整基金の残高は146億円を確保できた。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 主要一般財源が当初見込みを上回ったほか、国庫補助金などの特定財源の確保に積極的に取り組んできたことや、入札差金や執行差金を次年度以降の財源として留保したことなどにより、平成27年度末の基金残高は、財政計画値を46億円余り上回ったため。 -	<ul style="list-style-type: none"> 財政調整基金を歳出事業の財源として活用するとともに、平成28年度末基金残高を25億円以上確保する。 [参考] 第2次財政計画値 ・財政調整基金残高96億円
3 補助金・交付金の見直し									
			<ul style="list-style-type: none"> 基本方針が定められ、一定の基準の下、すべての補助金等について見直しが行われている状態 	<ul style="list-style-type: none"> 補助金等の交付に関する基本方針を策定する。 平成28年度に向け、基本方針に基づき、補助率等の見直しや補助事業等の整理・統合を図る。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 補助金の実態調査を行い、現況と課題を整理するとともに、この結果を踏まえ、「補助金に関する基本方針」を策定した。 基本方針に基づき、補助事業単位で内容を点検・整理し、予算要求にあわせて指摘事項として通知した。 各課等が、今後の対応方針や予算要求への反映等を検討・実施するための様式を定め、これに基づき予算査定を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 予算編成過程を通じて、課題解決や改善等が必要な事項、今後の対応方針などが整理されたため。 平成27年度末までに廃止・見直しを行うこととしていた補助金については、基本方針に基づき、平成28年度予算に反映したため。 -	<ul style="list-style-type: none"> 既設の補助事業等が、基本方針に基づき、適正に執行されているかを検証する。 新設する補助事業等については、基本方針に基づく運用が成されるかを審査する。
4 経費の節減・合理化の徹底									
			<ul style="list-style-type: none"> 第2次財政計画に沿って、消耗品費や庁舎の光熱水費等、物件費等の節減が図られている状態 	<ul style="list-style-type: none"> 経費節減等に対する職員の意識付けを徹底する。 経費節減等に対する目標設定及び管理を行うための仕組みを構築する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 各種主要計画等に係る職員向け説明会や、財務実務研修会を開催し、職員に対し、経費の節減・合理化の徹底に関する意識付けを行った。また、平成28年度予算編成方針において、原則として財政計画で見込んだ事業費の範囲内の予算要求を徹底するよう通知し、経常経費(投資的経費、義務的経費を除いた額)は、財政計画と比較して2.1億円減の427.5億円で編成した。 個別の取組として、「節電」及び「事務用紙の削減」に取り組んだ。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度予算の経常経費(投資的経費、義務的経費を除いた額)は、財政計画と比較して2.1億円減の427.5億円となったため。 -	<ul style="list-style-type: none"> 経費節減等に対する目標達成に向けた執行管理を全庁的に行う。
5 入札契約制度の改善・見直し									
			<ul style="list-style-type: none"> 公正・透明かつ競争性の高い入札契約制度が適切に運用されている状態 	<ul style="list-style-type: none"> 関係法令や地域経済の状況等を勘案し、公正・透明かつ競争性の高い入札契約制度を適切に運用するとともに、必要に応じて入札契約制度の見直しを行う。 [具体的な取組] ・制限付き一般競争入札の対象範囲を拡大し、予定価格2,000万円以上とする。 ・入札時における工事費内訳書の提出を義務付ける。	B	<ul style="list-style-type: none"> 4月1日から130万円超の請負工事において、下記2点を実施した。 ①制限付き一般競争入札の対象範囲を拡大し、予定価格2,000万円以上とした。 ②入札時における工事費内訳書の提出を義務付けた。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 制度の検証、見直しにあたり、入札データの分析のほか、受注者及び工事担当課との意見交換を行うなど、実態を踏まえた検証を進めたため。 -	<ul style="list-style-type: none"> 関係法令や地域経済の状況等を勘案し、公正・透明かつ競争性の高い入札契約制度を適切に運用するとともに、必要に応じて入札契約制度の見直しを行う。

取組状況の評価(A:計画を越えて実施、B:計画どおり実施、C:一部実施できず、D:実施に至らず)

取組工程に対する評価(A:順調に進捗しており、目標は達成の見込み、B:取組に課題又は改善の余地があるが、目標は達成の見込み、C:進捗しているが、目標は未達成の見込み、D:取組に課題又は改善の余地があり、目標は未達成の見込み)

大項目	中項目	番号	平成30年度の到達目標	平成27年度				平成28年度			
				計画内容 (Plan)	取組状況 (Do)		取組工程に対する評価 (Check)		見直し、改善事項 (Action)	計画内容 (Plan) ※下線部は変更箇所	
					評価	具体的な内容	評価	平成30年度の到達目標 に対する達成見込み			
6 公共工事等コストの更なる縮減											
			<p>・公共工事等の品質確保とコスト縮減に向け、具体的な仕組みが整備されている状態</p> <p>・公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）の一部改正を踏まえ、公共工事等の品質確保とコスト縮減に係る取組を進める。</p> <p>・公共工事等の設計・施工に従事する技術系職員の育成を進める。</p> <p>[具体的な取組] ・庁内検討の実施 ・先進事例の調査・研究、情報共有 ・技術系職員の研修の実施</p>	A	<p>・品質確保について、受注者の業務及び発注者の監督・検査の合理化を図り品質確保を徹底するため、新潟県の「工事書類作成マニュアル（受注者編）」を準用して、「上越市工事関係書類一覧表」を作成した。5月に市ホームページ等で公表し、土木工事書類の明確化及び省略等の簡素化に取り組んだ。</p> <p>・技術系職員の育成について、次の研修会を実施した。 ○都市計画マスタープラン研修会 ○施工管理・安全管理に関する研修会 ○橋梁の長寿命化計画に関する研修会 ○上越市の下水道に関する研修会</p>	A	<p>・OJTからOff-JTによる知識の習得が必要な環境にあることから、今後も継続することにより技術職員の育成に繋がると判断し、順調に進捗していると評価したため。なお、これらの取組を契機として、新クリーンセンター整備工事や送電線推進工事の現場見学会を各課が実施するなど、学ぶ意識に広がりが見られている。</p>	-	<p>・品確法の一部改正を踏まえ、公共工事等の品質確保とコスト縮減に係る取組を進める。</p> <p>・公共工事等の設計・施工に従事する技術系職員の育成を進める。</p> <p>[具体的な取組] ・庁内検討の実施 ・先進事例の調査・研究、情報共有 ・技術系職員の研修の実施</p>		
7 予算規模の計画的な縮小											
			<p>・第2次財政計画に基づく予算規模で予算編成されている状態</p> <p>第2次財政計画における一般会計の予算規模 1,004億円</p>	B	<p>・事務事業の総点検の結果及び予算査定時における指摘事項への対応を計画的に促すことで、平成28年度予算要求に向けての課題対応の成果を導くことができた。</p> <p>・予算編成方針及び予算要求通知により、財政計画で見込んだ事業費の範囲内での予算要求を徹底するよう通知した。</p> <p>・財政計画を軸に予算査定を行った。</p> <p>・大規模施設整備において、主要要件（事業費、施設規模等）を予め設定し、整備水準を適正に保持するため、面積調整、グレード調整の手法を確立し、全庁周知を行った。</p> <p>[達成目安に対する状況] 第2次財政計画値 ・平成27年度一般会計の予算規模 1,030億円 ・平成28年度一般会計の予算規模 1,133億円（△33億円）</p>	A	<p>・事務事業の総点検の結果に基づく取組や公の施設の再配置などを反映した平成28年度当初予算は、経費の節減・合理化の徹底や、大型建設事業の年度間調整を行ったことにより、財政計画比で33億円減の1,133億円となったもの、おおむね計画に則した予算となったため。</p> <p>・財源不足を補てんするための財政調整基金繰入額は、財政計画比で2.4億円増となったが、基金残高は計画値を上回る額を確保したため。</p>	<p>・大規模施設整備における面積・グレード調整の手法を確立したため、引き続き、特定案件について面積・グレード調整を実施し、適正な事業費を確保する。</p>	<p>・第2次財政計画に基づき、歳入規模に見合った歳出予算を編成する。</p> <p>・特定案件について面積・グレード調整を実施し、適正な事業費を確保する。</p> <p>[達成目安] 第2次財政計画値 ・一般会計の予算規模 1,166億円</p>		
(2) 歳入確保の取組推進											
8 市税等の収納率の向上に向けた取組の推進											
			<p>・市税等の収納率を次のとおりとする。</p> <p>収納率 93.46%</p> <p>※参考 ○現年課税分収納率 ・市税 98.81% ・国民健康保険税93.23% ・保育料 99.10% ・住宅使用料 98.40% ○滞納繰越分収納率 ・市税 20.04% ・国民健康保険税18.61% ・保育料 19.84% ・住宅使用料 18.75%</p>	B	<p>・納税相談や分納措置、コンビニ収納等を推進し、納税しやすい環境づくりに取り組んだ。</p> <p>・年4回、催告書を18,038通発送し、4,405件、130,275,163円収納した。</p> <p>・10月～3月まで債権管理一元化に向けた体制整備の中間報告書を作成した。併せて債権管理条例（案）及び施行規則（案）の作成、マニュアルの作成を行ったほか、平成28年度予算に新システムの構築予算を計上した。</p> <p>[達成目安に対する状況] 収納率 93.55% ○現年課税分収納率（確定） ・市税 99.12% ・国民健康保険税 93.86% ・保育料 99.07% ・住宅使用料 99.09% ○滞納繰越分収納率（確定） ・市税 19.01% ・国民健康保険税 18.08% ・保育料 22.71% ・住宅使用料 21.95%</p>	B	<p>・収納率について、平成27年度目標は達成でき、今後、債権管理の一元化の取組など徴収体制の強化により、収納率の更なる向上につなげていくため。</p> <p>・なお、市税等納入促進員を活用した更なる徴収促進に向けた具体的方策を検討する必要がある。</p>	-	<p>・納税相談の実施 ・分納措置 ・法的手段の行使 ・コンビニ収納の検証・実施 ・債権管理の一元化準備</p> <p>[達成目安] 収納率 93.21%</p> <p>※参考 ○現年課税分収納率 ・市税 98.85% ・国民健康保険税93.23% ・保育料 99.10% ・住宅使用料 98.40% ○滞納繰越分収納率 ・市税 19.98% ・国民健康保険税18.62% ・保育料 19.84% ・住宅使用料 18.75%</p>		
9 受益者負担の適正化											
			<p>・平成26年度と比較し、サービスの提供に要する経費に対する料金収入が適切な割合となるなど、受益者負担の更なる適正化が図られている状態</p>	B	<p>No.9の総括評価</p> <p>[手数料] ・病院及び診療所の診断書等に係る交付手数料の見直しを行う。</p> <p>[使用料] ・平成27年10月からの新たな施設使用料改定の周知を行う。 ・あわせて、見直し後の減免制度の適用に向けた周知、運用基準の策定等を行う。</p>	B	<p>・病院及び診療所手数料について、12月に条例を改正し、平成28年4月からの新たな手数料の適用に向け、病院と診療所窓口へ新料金を掲示したほか、広報1月15日号で周知を行った。</p> <p>・平成27年10月からの新たな施設使用料について、広報及び市ホームページで周知を行った。 ・使用料の改定に伴う各施設のホームページの更新や、窓口における周知、利用団体への個別の周知等を実施した。</p> <p>・減免制度の見直しについて、施設利用団体との意見交換会を経て、見直し案を確定するとともに、広報及び市ホームページで周知を行った。 ・減免登録団体の登録業務、施設管理者・市民等への周知を行った。</p>	A	<p>・診断書等の手数料については、計画どおり、改正したため。</p> <p>・当初計画どおり、取組を進め、受益者負担の適正化が図られているため。</p>	-	<p>・新クリーンセンター稼働に伴い、家庭系廃棄物の処分等に係る手数料の見直しを行う。</p>

取組状況の評価(A:計画を越えて実施、B:計画どおり実施、C:一部実施できず、D:実施に至らず)
取組工程に対する評価(A:順調に進捗しており、目標は達成の見込み、B:取組に課題又は改善の余地があるが、目標は達成の見込み、C:進捗しているが、目標は未達成の見込み、D:取組に課題又は改善の余地があり、目標は未達成の見込み)

大項目	中項目	番号	平成30年度の到達目標	平成27年度				平成28年度		
				計画内容 (Plan)	取組状況 (Do)		取組工程に対する評価 (Check)		見直し、改善事項 (Action)	計画内容 (Plan) ※下線部は変更箇所
					評価	具体的な内容	評価	平成30年度の到達目標 に対する達成見込み		
			[その他] ・平成29年4月からの各種事業の受講料等の見直しに向け、現状把握や分析を行い、基本方針を策定する。	B	・受講料等の実態調査を実施した。 ・公民館講座の受講料の見直しの方針を整理し、平成28年4月から改定した。	A	・公民館講座の受講料については、平成28年4月から見直しを行い、受益者負担の適正化が図られているため。	・公民館講座の受講料の見直しが完了したため平成28年度の取組を一部変更する。	・新設する受講料等については、 <u>公民館講座の受講料の見直しの方針に基づき設定する。</u>	
10 未利用財産の売却・貸付の促進										
			・計画期間内の未利用財産の処分(売却・貸付)目標を次のとおりとする。 目標額 1,824,559千円 ※参考 売却額 1,277,511千円 貸付額 547,048千円	・売却計画に基づき未利用財産の処分(売却・貸付)を進める。 [達成目安] 447,433千円 ※参考 売却額 310,671千円 貸付額 136,762千円	B	・売却可能資産の商品化及び情報発信を適時に行い、普通財産の早期売却・貸付を展開した。 ・予算計上の無かった旧上越市土地開発公社分土地であるリージョンプラザ上越周辺地区整備事業用地や流通業務団地において、高額での売却があったことから達成目安とした額を大幅に上回ることとなった。 [達成目安に対する状況] 売却額 1,120,771千円 貸付額 138,917千円 ※売却額の内、483,442千円は平成28年度分を前倒して売却したものの。	A	・平成27年度の売却・貸付額は、達成目安を大幅に上回る1,259,688千円となったため。	・平成27年度において、平成28年度分の一部(483,442千円)を前倒しで売却したことから、平成28年度達成目安を変更した。	・売却計画に基づき未利用財産の処分(売却・貸付)を進める。 [達成目安] 316,856千円 ※参考 売却額 180,094千円 貸付額 136,762千円
11 その他の自主財源の確保										
			・自主財源収入額を次のとおりとする。 有料広告 9,800千円以上 ふるさと納税 10,000千円以上	・広報上越や市ホームページ、市名入り各種封筒に有料広告を掲載する。 ・全庁を挙げて、新たな広告媒体や自主財源の確保策の検討を進める。 [達成目安] ・有料広告 9,200千円以上 ・ふるさと納税 10,000千円以上	B	・広報上越や市ホームページ、市名入り各種封筒に有料広告を掲載した。 ・ふるさと納税に係る情報発信力を高めるため、市ホームページや周知用パンフレットを適時に更新した。併せて高等学校等の同窓会事務局に周知用パンフレットの会員への送付を依頼するなど幅広い層へとPRを行った。 ・新たな自主財源の確保策として、行政財産の貸付促進について検討を進めた。 [達成目安に対する状況] ・有料広告 10,276千円 ・ふるさと納税 17,010千円	A	・有料広告及びふるさと納税については、平成27年度の目安を達成したため。 ・新たな自主財源の確保策について、実施に向けた検討が進んだため。	-	・広報上越や市ホームページ、市名入り各種封筒に有料広告を掲載する。 ・全庁を挙げて、新たな広告媒体や自主財源の確保策の検討を進める。 [達成目安] ・有料広告 9,400千円以上 ・ふるさと納税 10,000千円以上
(3) 公営企業等の健全経営										
12 ガス事業、上水道事業の健全経営の維持										
			・第2次中期経営計画(計画期間：平成27年度～平成34年度)の取組推進により、健全経営が維持された状態(各項目の業務指標が達成された状態) ・ガスシステム改革等の事業環境の変化に対し機動的かつ迅速な対応がなされている状態	・第2次中期経営計画に基づき、各項目の進捗管理を行い、各項目の業務指標を公表する。 ・公営企業管理者の設置及び組織の見直しを実施する。 ・ガスシステム改革への対応検討及び実施に向け準備する。	B	・第2次中期経営計画に基づき平成28年度の予算編成を行い、3月議会委員会資料に業務指標値の計画・予算対比を記載し説明した。 ・企業債新規借入れをガス会計はゼロ、水道会計は2億円、簡易水道会計は1.23億円に抑制し、将来の財務負担の軽減を図った。 ・4月からガス水道事業管理者の設置及び組織の見直しを行った。 ・浄水課の職場再配置及び勤務形態等の変更を行い、組織体制の効率化を図った。 ・ガスシステム改革について、4月よりプロジェクトチームを設置し、定期的に打ち合わせを行うとともに、他市公営事業者の状況把握を行い、対応方針の検討を継続した。	A	・進捗状況に遅れはなく、計画どおり行われているため。	-	・第2次中期経営計画に基づき、各項目の進捗管理を行い、各項目の業務指標を公表する。 ・ガスシステム改革実施に向け準備する。 ・簡易水道事業の上水道事業への統合を実施する。
13 病院事業の健全経営に向けた取組の推進										
			・経営戦略に基づき、健全経営と地域において必要な医療提供体制の確保が図られている状態 ※数値目標等については、経営戦略の策定後に記載する予定	・公立病院改革ガイドライン及び地域医療構想に基づき、経営戦略(案)を策定する。	C	・センター病院の今後を検討するため、現状の経営分析を行い課題を整理したが、「新公立病院改革プラン」を策定する上で整合を図ることとされている。県の「地域医療構想」の策定が平成28年度となったことから、情報収集にとどまり、改革プランの策定に至らなかった。	B	・県の「地域医療構想」が平成28年度に策定される予定であり、また、市においても専門家の知見等を得ながらセンター病院の在り方検討委員会による検討を行い、それらの内容を反映した市の「新公立病院改革プラン」を平成28年度に策定することから、平成30年度までの計画に影響はないため。	・「新公立病院改革プラン」については、県の「地域医療構想」を踏まえたプランとするため、平成28年度に策定する県の構想とあわせて策定することとした。 ・また、平成28年度はセンター病院の在り方について、専門家からなる「在り方検討委員会」で検討することとしている。	・センター病院が担うべき役割や必要な規模など、在り方について検討委員会での検討結果を踏まえ、経営戦略(新公立病院改革プラン)を策定する。 ・また、県が策定を進める「地域医療構想」とも整合性を図る。
14 下水道事業の健全経営に向けた取組の推進										
			[公営企業会計への移行] ・下水道及び農業集落排水の資産調査が終了 ・条例・規則等の制定・改定に着手 [農業集落排水施設の統廃合] ・農業集落排水処理場を下水道へ接続する工事について、実施設計が終了	[公営企業会計への移行] ・下水道管渠資産調査 [農業集落排水施設の統廃合] ・農業集落排水施設の統廃合計画策定 ・下水道全体計画策定(上越、柿崎、大潟) ・アクションプランの策定	C	[公営企業会計への移行] ・移行支援業務について、現在、資産調査を実施中である。 [農業集落排水施設の統廃合] ・農業集落排水施設の統廃合を中心とした汚水処理施設の効率的な運営管理手法を選定するための統廃合計画を策定した。 ・アクションプランを策定し、下水道整備と浄化槽整備の経済比較を行った結果に基づき、浄化槽有利と判定した区域に対する地元説明会を実施した。(全対象町内会の同意を得た。)	A	・各業務委託を発注し、各々の計画に沿って委託先と随時打合せを実施しているため。 ・公営企業移行作業をスケジュールに沿って進めるとともに、各々の計画を策定したこと、今後の健全かつ効率的な汚水処理整備事業の展開に資することができたため。	[農業集落排水施設の統廃合] ・平成27年度に予定していた下水道全体計画策定(見直し)に、農業集落排水施設の統廃合及びアクションプランを反映するには、関係機関等との協議に時間を要することから、スケジュールを見直し、平成29年度に実施することとした。	[公営企業会計への移行] ・下水道管渠資産調査 ・下水道処理場資産調査 ・農業集落排水施設統廃合計画策定 ・農業集落排水施設の統廃合] ・地元及び県との協議 ・財産処分事前協議 ・アクションプラン県協議

取組状況の評価(A:計画を越えて実施、B:計画どおり実施、C:一部実施できず、D:実施に至らず)

取組工程に対する評価(A:順調に進捗しており、目標は達成の見込み、B:取組に課題又は改善の余地があるが、目標は達成の見込み、C:進捗しているが、目標は未達成の見込み、D:取組に課題又は改善の余地があり、目標は未達成の見込み)

大項目	中項目	番号	平成30年度の到達目標	平成27年度				平成28年度		
				計画内容 (Plan)	取組状況 (Do)		取組工程に対する評価 (Check)		見直し、改善事項 (Action)	計画内容 (Plan) ※下線部は変更箇所
					評価	具体的な内容	評価	平成30年度の到達目標 に対する達成見込み		
			15 特別会計の効率的な運営							
			No.15の総括評価	C		B				
			<p>【国民健康保険特別会計】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別会計の収支構造の健全化が図られている状態 <p>目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収納率 (現年課税分) 93.23% (滞納繰越分) 18.61% ・特定健康診査受診率 54.7% ・特定保健指導実施率 71.0% <p>※下線部は変更</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替の推進や滞納整理の促進などにより、収納率の向上を図る。 ・特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上を図る。 ・ジェネリック医薬品の普及率の向上を図る。 <p>[達成目安]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収納率 (現年課税分) 93.22% (滞納繰越分) 18.59% ・特定健康診査受診率 48.7% ・特定保健指導実施率 63.0% 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・収納率の向上を図るため、次の取組を実施した。 ①保険証更新時、納付書送付時等に口座振替の手続を勧奨した。 ②短期被保険者証・資格証明書の発行者に納税相談を呼びかけ、状況に応じ柔軟に対応した。 ③滞納者を対象に電話催告を実施し、早期納入を促した。 ・特定健康診査受診率において、毎月、健康づくり推進課及び区総合事務所と受診率等の情報を共有し、健診未受診者への個別訪問や電話による受診勧奨の取組強化を図った。 ・上越地域総合健康管理センターと協力し、事業所健診の結果提供を受け、結果説明会への参加を促した。 ・ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額差額のお知らせを年2回送付し、利用促進を図った。 <p>[達成目安に対する状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収納率 (現年課税分) 93.86% (滞納繰越分) 18.08% ・特定健康診査受診率 暫定値 (48.4%) <p>※法定報告値確定が11月のため暫定値で比較する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導実施率 平成26年法定報告値 (60.5%) <p>※保健指導実施率は暫定値の把握が困難であることから、前年度の法定報告値で比較する。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・上越地域総合健康管理センターと協力し、事業所健診の結果提供を受けられるよう調整し、受診率の向上につなげているが、平成27年度の受診率48.4%と平成26年度の受診率46.7%を比較すると、1.7ポイントの伸びであり2ポイントアップには0.3ポイント届かなかったため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年3月に特定健診実施計画を作成し、国の参酌標準に基づき特定健診受診率の平成29年度の目標を60%とした。 ・その後、平成27年3月にデータヘルズ計画を作成した際、特定健診受診率について実現可能な対前年度比2ポイント増の目標を設定した。 ・また、これまでの目標値である法定報告値の確定が次年度の11月であるため、次年度の取組に反映できるように暫定値で比較することに改める。 ・なお、保健指導実施率についても定めがなかったが特定健診受診率同様に対前年2ポイント増を目標とし、前年度の法定報告で比較することに改める。 ・平成28年度に訪問指導員を2名増員し、受診率向上に向け取組を強化する。 	<p>[達成目安]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収納率 (現年課税分) 93.23% (滞納繰越分) 18.62% ・特定健康診査受診率 50.7% ・特定保健指導実施率 67.0%
			<p>【後期高齢者医療特別会計】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別会計の収支構造の健全化が図られている状態 <p>目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収納率 (現年課税分) 99.61% (滞納繰越分) 25.00% 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域連合の予定収納率を達成するよう、口座振替の推進や督促、催告を行い収納率の向上を図る。 ・収納管理の一元化に向けた課題整理を行う。 <p>[達成目安]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収納率 (現年課税分) 99.61% (滞納繰越分) 25.00% 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・収納率の向上を図るため、次の取組を実施した。 ①新規加入者へは引き続き口座振替依頼書を制度チラシとともに同封案内し、推奨した。 ②催告書発送後、随時新規加入未納者を中心に電話による納付催告、制度説明を行った。 ③滞納者の実態把握に努め、時効管理の徹底を図った。 ・平成28年度収納一元化のシステム設計等の予算要求のため、収納課の主導により課題整理、協議調整を行った。 <p>[達成目安に対する状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収納率 (現年課税分) 99.97% (滞納繰越分) 23.06% 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的に口座振替の推奨や電話催告等を行い、新たな滞納繰越の発生を抑制するとともに、滞納繰越には訪問徴収を強化する等、滞納整理の促進を図ったことにより、現年課税分の収納率は達成したため。 ・滞納繰越は実態把握に努め、時効管理の徹底を図ったことから、収納率は対前年度に比較し、1.1%増加したが達成目安には届かなかったため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・収納率の向上のため、電話催告及び訪問徴収等を促進する。 	<p>[達成目安]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収納率 (現年課税分) 99.61% (滞納繰越分) 25.00%
			<p>【介護保険特別会計】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別会計の収支構造の健全化が図られている状態 <p>目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収納率 99.42% 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、納入促進員を雇用し、滞納者の保険料徴収に当たるほか、口座振替の推進や督促、催告を行い、収納率の向上を図る。 ・収納管理の一元化に向けた課題整理を行う。 ・予防関連事業を推進する。 ・ケアプランチェックの強化や縦覧点検などの給付適正化を図る。 <p>[達成目安]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収納率 99.42% 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・収納率の向上を図るため、納入促進員を雇用し、滞納者の保険料徴収に当たったほか、口座振替の推進や督促、催告を行った。 ・平成28年度収納管理一元化のシステム設計等の予算要求のため、収納課の主導により課題整理、協議調整を行った。 ・生活習慣病の重症化予防のため、個別保健指導を行ったほか、新しい総合事業の開始に伴い、介護予防を目的とした通いの場を開設し、地域における高齢者を支える仕組みづくりを行った。 ・ケアプランチェックの強化や縦覧点検などを行い、給付適正化を図った。 <p>[達成目安に対する状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収納率 99.60% 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・納入促進員による月々の徴収実績は、安定的に確保されており、一定の成果を挙げているため。 ・収納管理一元化に向けた取組については、平成27年度の目標は達成されたものの、具体的な運用方法などの議論は持ち越されており、早急に収納課との協議を要するため。 ・予防関連事業等の推進により、保険給付費の伸びが抑制傾向にあり、特別会計の収支健全化が保たれているため。 	<p>—</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、納入促進員を雇用し、滞納者の保険料徴収に当たるほか、口座振替の推進や督促、催告を行い、収納率の向上を図る。 ・平成29年度からの収納一元化に向け、収納課とともに事務分担及び運用体制案を早期にまとめる ・システム改修及び市民への周知等を段階的に進める。 ・予防関連事業を推進する。 ・ケアプランチェックの強化や縦覧点検などの給付適正化を図る。 <p>[達成目安]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収納率 99.42%
			<p>【診療所特別会計】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別会計の収支構造の健全化が図られている状態 (特別会計への繰出金の縮減など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・歳出削減に向け、経常経費の削減の取組などを推進する。(関連：No.4 経費の節減・合理化の徹底) ・将来的な歳出削減に向け、予防関連事業等の取組を強化する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・各診療所長に光熱水費の削減に向けた取組を依頼し、ジェネリック医薬品の使用推進や各診療所が独自で経費削減に取り組み、平成26年度に比べていずれの診療所(牧・吉川・清里・くろかわ)も削減することができた。 ・予防関連事業の取組として、訪問による保健指導を継続した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に比べていずれの診療所(牧・吉川・清里・くろかわ)も光熱水費を削減することができたため。 ・なお、ジェネリック医薬品の使用推進には医師の理解、協力を求める必要があるものの、診療方針にも影響があり、統一的な取組には課題がある。 ・予防関連事業の取組として、訪問による保健指導を継続し、将来的な歳出削減に向け取組を強化したため。 	<p>—</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・歳出削減に向け、経常経費の削減の取組などを推進する。(関連：No.4 経費の節減・合理化の徹底) ・将来的な歳出削減に向け、予防関連事業等の取組を強化する。

取組状況の評価(A:計画を越えて実施、B:計画どおり実施、C:一部実施できず、D:実施に至らず)

取組工程に対する評価(A:順調に進捗しており、目標は達成の見込み、B:取組に課題又は改善の余地があるが、目標は達成の見込み、C:進捗しているが、目標は未達成の見込み、D:取組に課題又は改善の余地があり、目標は未達成の見込み)

大項目	中項目	番号	平成30年度の到達目標	平成27年度				平成28年度		
				計画内容(Plan)	取組状況(Do)		取組工程に対する評価(Check)		見直し、改善事項(Action)	計画内容(Plan) ※下線部は変更箇所
					評価	具体的な内容	評価	平成30年度の到達目標に対する達成見込み		
			<p>【新幹線新駅地区土地区画整理事業特別会計、地球環境特別会計、索道事業特別会計】</p> <p>・特別会計の収支構造の健全化が図られている状態(特別会計への繰出金の縮減など)</p>	<p>・事業の終期や方向性を検討するとともに、事業計画等を策定・見直す。</p> <p>・歳入確保に向け、利用促進に向けた取組などを推進する。</p> <p>・歳出削減に向け、経常経費の節減や公共工事等コストの削減の取組などを推進する。</p> <p>(関連：No.4 経費の節減・合理化の徹底、No.5 入札契約制度の改善・見直し、No.6 公共工事等コストの更なる縮減)</p>	<p>【新幹線新駅地区土地区画整理事業特別会計】</p> <p>・平成30年度の事業完了に向けて、計画的に整備を進めた。</p> <p>・保留地処分については、ホームページへの掲載やチラシの配布等により、広く周知を行うとともに、委託料や工事費等において、国庫補助金を確保するため、県等と協議を行った。</p> <p>・公共工事等コストの削減に向け、職員が各種研修会に参加するなど、情報収集に努めた。</p> <p>【地球環境特別会計】</p> <p>・風力発電施設の経年劣化による維持管理費の拡大を抑制するため、修繕等は必要最小限としたほか、故障時の迅速な対応による稼働日数の増加に努め、売電収入を確保した。また、事業を廃止するために必要となる手続等について調査を進めた。</p> <p>【索道事業特別会計】</p> <p>・委託先事業者への聴き取り等により利用実態を把握するとともに、施設の老朽度合いを調査し、今後の長期整備計画を策定した。</p> <p>・安全面から営業に支障のない必要最小限の修繕とし、経費の縮減に努めた。</p>	<p>【新幹線新駅地区土地区画整理事業特別会計】</p> <p>・一部の補償を平成28年度に実施することとなったが、計画期間内には完了する見込みのため。</p> <p>・保留地処分については、下半期は売却が出来なかったため、販売促進に繋がる具体的な手法の検討を行う必要があるため。</p> <p>【地球環境特別会計】</p> <p>・故障時の迅速な対応による稼働日数の増加に努めて売電収入を確保したことで、一般会計からの繰入金を減少できたため。</p> <p>【索道事業特別会計】</p> <p>・今後の運営体制や施設の在り方を検討するための基礎資料の収集を行ったため。</p>	-	<p>・歳入確保に向け、利用促進に向けた取組などを推進する。</p> <p>・歳出削減に向け、経常経費の節減や公共工事等コストの削減の取組などを推進する。</p> <p>(関連：No.4 経費の節減・合理化の徹底、No.5 入札契約制度の改善・見直し、No.6 公共工事等コストの更なる縮減)</p>		
16 第三セクターの経営健全化										
			<p>・第三セクターの経営健全化(単年度黒字の計上、累積欠損金の縮小等)が図られている状態</p>	<p>・第三セクターの経営状況等の合理的な評価基準を策定する。</p> <p>・第三セクターの経営状況等を適切に把握した上で評価を行う。</p> <p>・第三セクターの経営状況等の議会・市民に対する報告・公表方法等の見直しを行う。</p>	<p>・第三セクターの決算を基に、累積欠損金の状況に応じて経営状況等の評価を行った。特に累積欠損金を抱える法人に対しては、中期経営計画の作成と進捗管理を要請するとともに、定期的に経営改善に向けた協議の場を設け、経営健全化に取り組んだ。</p> <p>・出資法人等経営状況報告書について、議会への報告資料を市のホームページに掲載した。</p> <p>[成果]</p> <p>・平成27年度に議会へ報告した法人等のうち、黒字決算の法人等12法人等/17法人等(70.6%)</p> <p>同26年度</p> <p>10法人等/17法人等(58.8%)</p>	<p>・累積欠損金を抱える第三セクターについて、一部で改善の兆候が見られるものの、引き続き、経営健全化に向け取り組む必要があるため。</p>	-	<p>・第三セクターの経営状況等を適切に把握した上で評価を行う。</p> <p>・第三セクターの経営状況等の議会・市民に対する適切な報告・公表を行う。</p>		
2 行政運営システムの見直し										
(1) マネジメントシステムの強化										
17 政策協議の実施										
			<p>・第6次総合計画に基づく事業の見直し、組み換えが行われ、社会経済情勢等の変化を捉えた政策・施策が効果的に展開されている状態</p>	<p>・第6次総合計画の進捗管理を行う(政策的事業について評価・検証を実施する)。</p> <p>・政策協議の実施により、第6次総合計画に位置付けた政策・施策及び重点戦略の推進に必要な事業の関連付け、優先順位付け、見直し、組み換えなどの方針を定め、予算編成に反映する。</p>	<p>・第6次総合計画の推進については、新設された調整担当副課長を主メンバーとする体制を構築し、運用を開始した。</p> <p>・予算編成方針に基づき、各部署から第6次総合計画に位置付ける政策・施策の重点戦略及び地方創生の取組を着実に推進するための予算要求が行われた。</p> <p>・予算編成に当たり、地方創生に係る政策協議で方針を決定し、新規・拡充事業を新年度予算に反映した。</p> <p>・平成28年度当初予算案において、第6次総合計画に基づいた重点戦略による取組及び政策分野別重点施策を公表した。</p>	<p>・予算策定に向けた各課とのスケジュール調整に一部課題があるものの、各部署の調整担当副課長を中心として、庁内での分野横断的な視点に立った政策検討の環境は向上しているため。</p>	<p>・平成29年度予算編成方針の作成に当たり、政策協議の実施に向けた関係課等とのスケジュール調整を行う。</p>	<p>・第6次総合計画の進捗管理を行う(政策的事業について評価・検証を実施する)。</p> <p>・政策協議の実施により、第6次総合計画に位置付けた政策・施策及び重点戦略の推進に必要な事業の関連付け、優先順位付け、見直し、組み換えなどの方針を定め、予算編成に反映する。</p>		
18 徹底した事務事業の見直し										
			<p>・事業評価の実施及び適切な進捗管理により、限られた経営資源が最適配分され、市民が真に必要なサービスが提供されている状態</p>	<p>・事務事業の総点検の結果を踏まえた取組を確実に実施するため、「改善・廃止計画」に基づく進捗管理を行い、毎年度の予算要求において、評価結果と連動した予算編成を行う。</p> <p>・政策的事業について、決算をベースに事業評価を行い、評価結果と連動した予算編成を行う。</p>	<p>・改善・廃止計画に基づき定期的な進捗管理を実施した。取組の遅延や課題が発生している事業等についてはヒアリングを実施し、進捗に向けた取組を進めた。結果、249事業の改善や廃止等の取組を進めた。</p> <p>・平成28年度予算要求は、平成27年度上半期の進捗状況や事業評価を基に行い、評価結果と連動した予算編成を行った。</p>	<p>・計画に沿って取組を進めており、経営資源の最適配分に寄与しているが、一部で取組の遅延等があるため。</p>	-	<p>・事務事業の総点検の結果を踏まえた取組を確実に実施するため、「改善・廃止計画」に基づく進捗管理を行い、毎年度の予算要求において、評価結果と連動した予算編成を行う。</p> <p>・政策的事業について、決算をベースに事業評価を行い、評価結果と連動した予算編成を行う。</p>		

取組状況の評価(A:計画を越えて実施、B:計画どおり実施、C:一部実施できず、D:実施に至らず)

取組工程に対する評価(A:順調に進捗しており、目標は達成の見込み、B:取組に課題又は改善の余地があるが、目標は達成の見込み、C:進捗しているが、目標は未達成の見込み、D:取組に課題又は改善の余地があり、目標は未達成の見込み)

大項目	中項目	番号	平成30年度の到達目標	平成27年度				平成28年度			
				計画内容 (Plan)		取組状況 (Do)	取組工程に対する評価 (Check)		見直し、改善事項 (Action)		
				評価	具体的な内容	評価	平成30年度の到達目標に対する達成見込み	計画内容 (Plan) ※下線部は変更箇所			
19 各種整備計画の策定と運用											
			<ul style="list-style-type: none"> 分野ごとに整備計画が策定され、優先度の高い事業から実施されている状態 	<ul style="list-style-type: none"> 各種整備計画の取組を進捗管理し、財政状況に応じて優先度の高い事業から実施する。 整備計画が必要な事業を検証し、必要に応じ新たな整備計画を策定する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 同種の分野ごとに整備基準や事業の優先順位を盛り込んだ整備計画の策定及びローリングを行い、平成27年度は、優先度の高い事業について予算措置を行い、実施した。 平成27年度は、新たに「海洋フィッシングセンター釣機橋施設保全調査・保全計画（農林水産整備課）」を策定した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 優先順位を定めた各種整備計画に基づき予算要求を行い、実施しているため。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 各種整備計画の取組を進捗管理し、財政状況に応じて優先度の高い事業から実施する。 整備計画が必要な事業を検証し、必要に応じ新たな整備計画を策定する。 	
20 内部管理事務の効率化・簡素化、事務改善の推進											
			<ul style="list-style-type: none"> 事務改善の取組が、全部局において計画的かつ継続的に実施されている状態 	<ul style="list-style-type: none"> 内部管理事務の効率化・簡素化、事務改善の推進に向けて業務改善効率化プログラムの手法を構築し、数課で試行的に実施する。 上記について、取組の評価を行うとともに、全庁で改善の情報を共有し、課や係単位で改善を推進する。 職員提案制度の見直しを行う。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 内部管理事務で効率化の余地のある事務、事務改善の効果が高いと想定される事務を精査・抽出するとともに、効率化・改善に取り組む事務について、該当課とともに、効率化等の手法を検討した。その結果を踏まえ、正規職員が従事している業務又は外部団体に委託している業務の一部を非常勤一般職の業務に切り替えることが費用削減に効果的であると考えられるものについて、平成28年度の実現に向けて定員査定を行い、平成28年度当初予算案に反映した。 他公共団体の事務改善事例や国の地方行政サービス改革の推進に関する考えを全庁で情報共有した。また、事務改善に関する職場単位での話し合いを行い、事務の効率化や市民サービスの向上など128事例の改善に取り組んだ。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 木田庁舎や総合事務所、その他施設等における業務遂行の在り方・見直しについて、定員要求・定員査定を通じて、各課等による要求に関する根拠付けやその精度の向上が進んでいるため。 職員の意識改善のため、引き続き、職場単位の話し合いを継続し、事務改善に取り組むことにより、目標は達成の見込みのため。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 内部管理事務の効率化・簡素化、事務改善の推進に向けて業務改善効率化プログラムを全庁的に実施する。 上記について、取組の評価を行うとともに、全庁で改善の情報を共有し、課や係単位で改善を推進する。 	
21 部局ごとの目標管理の実施											
			<ul style="list-style-type: none"> 部局や課等の目標が設定され進捗管理が行われている状態（PDCAサイクルに基づく取組が定着している状態） 	<ul style="list-style-type: none"> 予算編成過程に合わせ、部局や課等の目標を設定する（役割・使命・経営方針、事業の目標など）。その際、部局や課等の目標と、個別事業の関係性を明確にする。 部局や課等の目標を進捗管理する（目標達成度、成果等）。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度予算要求時に作成した予算要求方針、平成27年3月議会に提案した個別事業の目標等を踏まえ、平成27年度の部局や課等の組織目標を設定し、部局の重点取組等の進捗管理を行った。また、人事評価制度の個人目標を組織目標に関連付け、関係性を明確にした。 	B	<ul style="list-style-type: none"> PDCAサイクルによる目標の達成に向けた取組が進んでいるが、全庁における目標管理の一元化を図る必要があるため。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 予算編成過程に合わせ、部局や課等の目標を設定する（役割・使命・経営方針、事業の目標など）。その際、部局や課等の目標と、個別事業の関係性を明確にする。 部局や課等の目標を進捗管理する（目標達成度、成果等）。 	
(2) 民間活力の活用											
22 民間への業務委託等の推進											
			<ul style="list-style-type: none"> 民間委託等の推進方針に基づき、効果が認められる業務について、民間委託等が推進されている状態 	<ul style="list-style-type: none"> 内部検討のほか、国の公共サービス改革基本方針や全国的な自治体の民間委託導入実績を踏まえ、本市の現状と課題等を調査・分析する。 行政サービス等民間提案制度の導入等の検討を行う。 学校給食調理業務委託について、委託実施校における効果を検証し、次年度新規導入に向けた作業を進める。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 国の「地方行政サービス改革に関する取組状況等の調査」を活用し、全国や特例市の状況を踏まえ、本市の民間委託の実施状況等を分析した。 「行政サービス等民間提案制度」について、全国及び県内の導入状況や実績等を調査した。 学校給食調理業務委託は、平成27年度から新たに6校で導入した。また、平成28年度から新たに3校（計画4校）での実施に向け、準備を進めた。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 国の公共サービス改革基本方針や他自治体の民間委託導入実績を踏まえ、本市の民間委託を推進する必要があるため。 学校給食調理業務委託は、退職者等の動向を踏まえ、導入校を決定する必要があるため。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食調理業務委託の年度の取組に対する成果を適切に評価するため、達成目安を累計から各年度の新規導入校の目標数に変更する。 	<ul style="list-style-type: none"> 調査・分析結果に基づき、民間委託推進方針及び同推進計画を策定する。 学校給食調理業務委託について、委託実施校における効果を検証し、次年度新規導入に向けた作業を進める。
			<ul style="list-style-type: none"> 目標値 学校給食調理業務委託：累計44校 	<ul style="list-style-type: none"> 行政サービス等民間提案制度の導入等の検討を行う。 学校給食調理業務委託について、委託実施校における効果を検証し、次年度新規導入に向けた作業を進める。 		<ul style="list-style-type: none"> 「達成目安に対する状況」 学校給食調理業務委託 新規6校（累積33校） 				<ul style="list-style-type: none"> 達成目安 学校給食調理業務委託：新規4校 	<ul style="list-style-type: none"> ※新規の取組は、決定の都度、記載
			<ul style="list-style-type: none"> ※新規取組に関する目標は、決定の都度、記載する予定 								
23 指定管理者制度の導入と適正な運用											
			<ul style="list-style-type: none"> 真に制度の導入効果が得られる施設について導入が進み、適切に運用されている状態 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度の検証を行い、モニタリング手法を含め今後の制度の導入・運用方針を策定する。 制度の導入・運用方針に基づき、指定管理施設の更新又は見直し（直営管理への切替等）、及び新規導入を進める。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 新たに「平成27年度指定管理者制度の運用に係る方針」を定め、導入効果が見込まれない施設については「直営（業務委託）管理」に移行するほか、将来的な在り方も踏まえて整理を行い、更新業務を実施した。 ※167の更新施設 更新：87施設、直営化：76施設 休止・譲渡：4施設 モニタリングについては、平成28年度から新たな指定期間が開始する施設が多いことから、各課において新年度から実施できるよう、手法や考え方等の整理を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者の更新に当たり、改めて導入効果を検証し、一部施設においては指定管理から直営管理へ切り替えを行ったほか、モニタリングについても手法等の整理を行ったため。 なお、市が見込んだ成果を得るために、指定管理者に対するモニタリングを適切に行い、管理運営状況を的確に把握する必要がある。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度の導入・運用方針に基づき、指定管理施設の更新又は見直し、及び新規導入を進める。 指定管理者制度を導入した施設については、モニタリングの実施により管理運営状況を的確に把握するほか、制度の適切な運用を行う。 	

取組状況の評価(A:計画を越えて実施、B:計画どおり実施、C:一部実施できず、D:実施に至らず)

取組工程に対する評価(A:順調に進捗しており、目標は達成の見込み、B:取組に課題又は改善の余地があるが、目標は達成の見込み、C:進捗しているが、目標は未達成の見込み、D:取組に課題又は改善の余地があり、目標は未達成の見込み)

大項目	中項目	番号	平成30年度の到達目標	平成27年度				平成28年度		
				計画内容 (Plan)	取組状況 (Do)	取組工程に対する評価 (Check)		見直し、改善事項 (Action)	計画内容 (Plan) ※下線部は変更箇所	
					評価	具体的な内容	評価			平成30年度の到達目標 に対する達成見込み
(3) 公共施設の見直し										
24 計画的な再配置の実施										
			<ul style="list-style-type: none"> 公の施設の総量を抑制した上で、適正配置されている状態 目標値 <ul style="list-style-type: none"> 公の施設の概ね1割が再配置されている状態 	<ul style="list-style-type: none"> 公の施設の再配置計画に基づき、再配置の取組を進める。 個別の再配置計画（又は長寿命化計画）を定めている施設群（保育園、学校施設、市営住宅等）については、当該計画により、再配置を進める。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 公の施設の再配置計画に基づき、公民館及び図書館の位置付けを整理するとともに、その他の施設を含む延べ62施設の廃止等を実施した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 計画に沿って取組を進めており、目標は達成の見込みのため。なお、地域との調整が進まないケースについては、適宜協議を行うなど、引き続き関係課等との調整を行いながら進めていく。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 公の施設の再配置計画等に基づき、再配置の取組を進める。
25 計画的な除却の実施										
			<ul style="list-style-type: none"> 公の施設等除却計画に搭載している施設の情報が適宜更新され、計画的な除却が行われている状態 	<ul style="list-style-type: none"> 公の施設等除却計画を適宜更新するとともに、老朽化による危険度や財源確保の可能性を検証しながら、計画的な除却を実施する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 公の施設等除却計画に基づき、平成27年度は計画どおりの16施設を除却した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化による危険度や財源確保の可能性を検証しながら進めており、目標は達成の見込みのため。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 公の施設等除却計画を適宜更新するとともに、老朽化による危険度や財源確保の可能性を検証しながら、計画的な除却を実施する。
26 計画的な保全・長寿命化の推進										
			<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理計画が策定され、同計画に基づく適正な施設管理が行われている状態 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理計画の策定に向けた検討を進める。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理計画について、当初、平成28年度に策定予定であったが、1年前倒して平成27年度に策定した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度以降は策定した計画に基づき適正に施設管理を行うことで、目標は達成の見込みのため。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に策定予定であった公共施設等総合管理計画の策定が完了したため、平成28年度以降の取組を一部変更する。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理計画に基づく取組を進める。 [具体的な取組] <ul style="list-style-type: none"> 再配置…別掲 (No.24) 除却…別掲 (No.25) 長寿命化…個別施設計画の整備・更新を行う。 保守・点検…マニュアル策定を進める。
27 借地の解消、借地料の見直し										
			<ul style="list-style-type: none"> 借地契約が必要な土地について、地権者との合意により、可能な限り基準どおりの借地料となっている状態 	<ul style="list-style-type: none"> 基準額を上回る契約について、可能な限り基準どおりの契約となるよう地権者と交渉を行う。 基準どおりの契約とならず、代替策がある場合は、費用対効果を検証した上で、借地契約を解消する。 また、永続的に利用する土地については、取得に向けた検討を行い、借地契約の解消を視野に入れた見直しに取り組む。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 施設を所管する課等において、借受け土地の契約更新時や算編成時において、今後の使用状況等を検討した上で、適宜借地契約の解消（返還・買収）や借地料の見直しを行った。 <p>※参考 平成27年度末の状況 件数 2,193件 面積 318万㎡ 借地料 126百万円</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> 提示した基準額に難色を示す地権者や借地契約の解消及び対象土地の譲渡に否定的な地権者がおり、全ての案件についての見直しが実施できたとは言い難いため。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 基準額を上回る契約について、可能な限り基準どおりの契約となるよう地権者と交渉を行う。 基準どおりの契約とならず、代替策がある場合は、費用対効果を検証した上で、借地契約を解消する。 また、永続的に利用する土地については、取得に向けた検討を行い、借地契約の解消を視野に入れた見直しに取り組む。
(4) 市民とのコミュニケーションの充実										
28 分かりやすい市政情報の発信										
			<ul style="list-style-type: none"> 最新かつ正確な市政情報が、小中学生から高齢者まで幅広い世代に分かりやすく伝わる内容で発信され、その情報を容易に入手できる状態 ※参考 <ul style="list-style-type: none"> 広報紙のユニバーサルデザイン紙面の掲載回数：年4回以上 市ホームページのトップページへのアクセス件数：月12万件以上 	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙をはじめ各種広報媒体のユニバーサルデザイン化を進める。 ホームページの情報が最新で適切な内容となるよう取組を進める。 市民のニーズ変化や満足度などに対応した広報活動を行う。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙は8月1日号及び2月1日号にユニバーサルデザインの視点で特集記事を作成した。 ホームページは12月の機器等の更新にあわせ、イベント情報や検索コーナーなどの表示を改善するとともに、「上越市安全メール」の配信情報を表示できるよう改修した。 新しい市勢要覧を発行し、外国人向け翻訳資料を別冊で用意した。また、11月から国際交流センターにも配置した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ホームページは7月に市政モニターアンケートを実施した結果、「使いやすさ」についての評価が上昇しており、引き続き分かりやすい市政情報の的確かつ迅速な発信を図ることで、目標は達成の見込みのため。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 広報紙をはじめ各種広報媒体のユニバーサルデザイン化を進める。 ホームページの情報が最新で適切な内容となるよう取組を進める。 市民のニーズ変化や満足度などに対応した広報活動を行う。

取組状況の評価(A:計画を越えて実施、B:計画どおり実施、C:一部実施できず、D:実施に至らず)

取組工程に対する評価(A:順調に進捗しており、目標は達成の見込み、B:取組に課題又は改善の余地があるが、目標は達成の見込み、C:進捗しているが、目標は未達成の見込み、D:取組に課題又は改善の余地があり、目標は未達成の見込み)

大項目	中項目	番号	平成30年度の到達目標	平成27年度				平成28年度			
				計画内容 (Plan)	取組状況 (Do)		取組工程に対する評価 (Check)		見直し、改善事項 (Action)	計画内容 (Plan) ※下線部は変更箇所	
					評価	具体的な内容	評価	平成30年度の到達目標 に対する達成見込み			
		29	広聴活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・広聴活動に積極的に取り組み、真の市民ニーズを的確に捕捉し、その結果が市政に反映されている状態 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民と市長との対話集会「キャッチボールトーク」を時機を捉えたテーマと効果的な回数を設定し開催する。 ・市政モニターアンケートを年2回実施する。 ・市民の声を聴くポストを引き続き設置する。 ・パブリックコメントの実施案件について確実に実施する。 ・各種審議会等の委員の公募を引き続き実施する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・対話集会は、産業・経済分野と農林水産分野の関係者及び市内の高校生を対象に4回開催し、いただいた意見等を市政運営につなげた。 ・市政モニターへ年間2回・8テーマについてのアンケートを行い、市政運営に関する市民の意識・実態・ニーズ等を把握した。 ・市民の声ポストを設置し、寄せられた意見について実施可能なものから市政運営に反映した。 ・パブリックコメントは、年間11案件について意見募集を行った結果、65件の意見が提出され、うち17件の意見を各種計画等へ反映した。 ・介護保険運営協議会をはじめ32の審議会等で延べ73名の公募委員から参加していただいた（地域協議会委員を除く）。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・対話集会の開催をはじめ、市政モニターアンケートやパブリックコメントの実施及び市民の声ポストの設置、更には審議会への参加等により、広く市民の意見を聴き、市政運営に反映する取組を進めていることから、目標は達成する見込みのため。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・市民と市長との対話集会「キャッチボールトーク」を時機を捉えたテーマと効果的な回数を設定し開催する。 ・市政モニターアンケートを年2回実施する。 ・市民の声を聴くポストを引き続き設置する。 ・パブリックコメントの実施案件について確実に実施する。 ・各種審議会等の委員の公募を引き続き実施する。
		30	市民ニーズ等に対応した相談窓口の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズに対応した相談窓口が設置され、市民の満足度の維持・向上が図られている状態 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き一般相談窓口や専門性の高い特定の相談窓口を設置するとともに、新たな相談窓口の需要への対応を検討する。 ・窓口サービスの見直し（土日開設等）を検討する。 <p>[相談窓口の環境整備]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の充実や市民の利便性向上のため、市民相談と消費生活相談の一体化による相談窓口の整備、法律相談体制の見直しを図る。 ・各課等が相談業務に対応できるスペースや各階に個室やパーテーションを利用した相談スペースの確保を検討する。 <p>[相談サービスの質の向上]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員研修や職場内研修（OJT）を活用し、専門性や接遇の質の高いサービスを提供する。 ・窓口アンケートを実施し、現状の把握と改善を図る。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・市民相談と消費生活相談の一体化による相談窓口の整備、法律相談体制の見直しを図った。 ・過年度における当市の総合窓口の状況や土日開設の状況、県内の先進事例（長岡市や三条市）を調査した。 <p>[相談窓口の環境整備]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税務総合窓口の見直し、収納課個別相談スペースの設置など、全庁で14件（事務改善事例報告）の相談窓口の見直しを実施した。 <p>[相談サービスの質の向上]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接遇研修やOJT等を実施し、サービスの質の向上を図った。 ・7月に窓口アンケートを実施し、市民から指摘のあった事項を見直した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な事務改善を進めることで、相談窓口の充実など、市民サービスの向上につなげることができたため。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き一般相談窓口や専門性の高い特定の相談窓口を設置するとともに、新たな相談窓口の需要への対応を検討する。 <p>[相談窓口の環境整備]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各課等が相談業務に対応できるスペースを確保するとともに、各階に個室やパーテーションを利用した相談スペースを確保する。 <p>[相談サービスの質の向上]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員研修やOJTを活用し、専門性や接遇の質の高いサービスを提供する。 ・窓口アンケートを実施し、現状の把握と改善を図る。
		31	申請手続の簡素化	<ul style="list-style-type: none"> ・各種申請手続の簡素化により、市民の満足度の向上や手続に要する時間が短縮されている状態 	<ul style="list-style-type: none"> ・申請手続の一斉見直しを実施し、申請書類等について、減免申請書類の取扱いやユニバーサルデザインの配慮を図る。 ・また、事務手続については申請手続の簡素化や待ち時間の短縮を図る。 ・職員研修や職場内研修（OJT）を活用し、専門性や接遇の質の高いサービスを提供する。 ・電子申請の活用促進・検証を行う。 ・窓口サービスの見直し（総合窓口の設置や土日開設など、No.30再掲）を検討する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに掲載されているダウンロード用の申請書類を、「記入枠の大きさ」「文字の大きさ」などの観点で点検を行った。 ・委任状や申出書の様式の改善、番号札による呼出の改善など、全庁で9件（事務改善事例報告）の事務手続の見直しを実施した。 ・接遇研修やOJT等を実施し、サービスの質の向上を図った。 ・ホームページの公共施設予約システムを見直し、新たに対象施設を追加した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な事務改善を進めることで、申請手続の簡素化など、市民サービスの向上につなげることができたため。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・事務手続の見直しにより、申請手続の簡素化や待ち時間の短縮を図る。 ・職員研修やOJTを活用し、専門性や接遇の質の高いサービスを提供する。
3 人材育成・組織風土の改革											
(1) 定員の適正化及び組織の見直し											
		32	定員適正化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・定員適正化計画に基づき、平成31年度当初における職員数を次のとおりとする。 <p>正規職員数 1,870人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定員適正化計画に基づき、計画的な定員適正化に取り組む。 <p>[達成目安]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員適正化計画に示した正規職員数 1,953人（平成28年4月1日現在正規職員数） 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・業務量や長期的な職員の退職動向などを踏まえた第3次定員適正化計画を基礎とし、本年度末での退職・辞職や平成28年度の再任用の見込み等を勘案し、本年度の採用計画を策定した。 ・採用予定人数については、国県等を含めた公務員志望者の減少等により、一部の職種等で予定人数に達しなかった。 <p>[達成目安に対する状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日現在正規職員数 1,934人 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日現在の職員数は1,934人となり、定員適正化計画の目標人数を達成したため。 ・なお、一部の職種については、中長期的な観点からの採用予定人数の前倒し分が確保できなかったことから、平成28年度試験（平成29年度採用）に係る採用計画の検討に当たり前倒し分の採用を考慮した。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・定員適正化計画に基づき、計画的な定員適正化に取り組む。 <p>[達成目安]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員適正化計画に示した正規職員数 1,921人（平成29年4月1日現在正規職員数）

取組状況の評価(A:計画を越えて実施、B:計画どおり実施、C:一部実施できず、D:実施に至らず)

取組工程に対する評価(A:順調に進捗しており、目標は達成の見込み、B:取組に課題又は改善の余地があるが、目標は達成の見込み、C:進捗しているが、目標は未達成の見込み、D:取組に課題又は改善の余地があり、目標は未達成の見込み)

大項目	中項目	番号	平成30年度の到達目標	平成27年度				平成28年度				
				計画内容 (Plan)	取組状況 (Do)		取組工程に対する評価 (Check)		見直し、改善事項 (Action)	計画内容 (Plan) ※下線部は変更箇所		
					評価	具体的な内容	評価	平成30年度の到達目標 に対する達成見込み				
		33	組織の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 市の政策・戦略と業務量に沿った、効率的な組織が構築されている状態 	<ul style="list-style-type: none"> 行政運営上の環境変化などに対応するため、適時に組織の見直しを行う。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 行政運営上の環境変化などに対応するため、平成27年度内において、適時に組織の見直しを行った。 総合計画の円滑な推進が可能となる体制を検討し、必要な組織の見直しを行うとともに、平成28年4月1日付人事異動に反映した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年4月1日付で建築住宅課内に営繕室を設置するなど、必要な組織改正を行ったため。 	-	<ul style="list-style-type: none"> 行政運営上の環境変化などに対応するため、適時に組織の見直しを行う。 	
(2) 人材育成の推進												
		34	職員能力の開発促進	<ul style="list-style-type: none"> 職員の職階に応じた基礎的資質・能力が向上した状態 	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成方針に、人事評価制度等の仕組みを反映させるとともに、具体的な取組について見直しを行う。 基礎・階層別研修を実施する。 問題解決や政策形成能力などを高める課題別研修を実施する。 新規採用職員や若手職員の育成体制を強化する。 	C	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成方針の見直し作業を進め、修正案を作成した。 各種研修を計画どおり実施した。 建築士（一級、二級）、建築基準適合判定資格者等の専門職の資格取得支援制度を整備した。 自主研修支援制度について、補助対象事業の追加を行った。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成方針に基づき、職員の職階に応じた各種研修を計画どおり実施し、職員能力の向上に寄与したため。 専門職の資格取得支援制度について、申請状況を見ながら、必要に応じて対象資格等の見直しを行うことが必要である。 自主研修支援制度については、周知の時期や回数の見直し、制度を活用した事例紹介など、認知度を上げる取組が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成方針の見直しについては、修正案の作成に留まり、庁内調整が完了していない。平成28年度上半期に、庁内調整を行い、見直しを完了させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成方針の見直しを行う。 基礎・階層別研修を実施する。 問題解決や政策形成能力などを高める課題別研修を実施する。 新規採用職員や若手職員の育成体制を強化する。 	
		35	人事評価制度の構築と適正な運用	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度の導入により、能力や業績の評価と任用・昇給等への反映が適切に行われ、人材育成や組織の士気高揚にいかされた状態 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな人事評価制度を構築する。 平成28年度の本実施に向け、評価者研修を行い、試行する。 運用結果を検証し、改善事項の検討及び制度の見直しを行う。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度を試行し、職員が制度を習熟する機会を設けるとともに、試行結果を踏まえた検証・見直しを行った。 平成28年度からの人事評価制度の実施に向けて、関係規程の整備を図った。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度の仕組みや運用方法の検討・整理が終わり、平成28年度から実施することができる準備が整ったため。 なお、試行の検証の結果、業務目標の立て方や評価者間の評価スキルの取れん等に課題がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 業務目標の立て方や評価者間の評価スキルの取れん等の課題について、平成28年度からの人事評価制度を運用するに当たり、分かりやすいマニュアルの整備や説明会・研修の開催等に引き続き取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度を本実施する。 適正な運用を図るため、評価者研修を実施する。 運用結果を検証し、必要に応じて制度の見直しを行う。 	
		36	危機管理能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 法令遵守をはじめ様々なリスクに対するチェック体制の強化を図り、職員の危機管理意識の向上が図られている状態 	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理能力の強化に向け、各階層別研修においてコンプライアンスをはじめとするリスクマネジメント研修を実施する。 各職場においては、研修受講後若しくは年度当初において、職場内研修を実施し、情報及び知識・認識を共有する取組を行う。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 管理職等を対象に、心の問題に対する正しい知識を持って、部下職員の心の不調を見逃さず適切な対応ができるよう実践的な研修を行った。 所属長対象の交通安全研修で、法令遵守及び研修後の職場内情報共有を徹底した。 採用3年目研修で、事例を基に公務員倫理や市職員としての心構えを確認した。 不祥事防止・綱紀保持アクションプランを策定し、不祥事防止に向けたセルフチェック等を実施した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 研修を通して、高い倫理観や危機管理意識を持って業務を遂行することについての意識づけは図られているため。 研修を通して、不適切な事務処理やメンタル不調をはじめとする様々なリスクに対し、高い倫理観と危機管理意識を持って業務に取り組む意識づけが図られたため。 	-	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理能力の強化に向け、各階層別研修においてコンプライアンスをはじめとするリスクマネジメント研修を実施する。 各職場においては、研修受講後若しくは年度当初において、職場内研修を実施し、情報及び知識・認識を共有する取組を行う。 	
		37	職場環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 働きやすい職場環境が整備されている状態 <p>※参考指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 時間外勤務及び長時間労働者数：前年度実績より少ない状態 有給休暇の取得日数：10日以上 	<ul style="list-style-type: none"> 業務改善や業務の進捗管理による勤務時間の縮減を図る。 年次有給休暇等の取得を推進する。 退職者を出さない環境整備を整える。 時間外勤務及び長時間労働者の縮減を図る。 <p>[達成目安]</p> <ul style="list-style-type: none"> 時間外勤務及び長時間労働者数：前年度実績より少ない状態 有給休暇の取得日数：10日以上 	C	<ul style="list-style-type: none"> 階層別研修や面談、会議の機会を捉え、業務改善や進捗管理による時間外勤務縮減に向けた取組を依頼したほか、自らや部下職員の心身の健康状態に注視するよう依頼した。 <p>[達成目安に対する状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 長時間労働者数は、平成26年度1,451人→平成27年度1,270人となり、181人の減。 時間外勤務時間数（通常分）は、平成26年度252,608時間→平成27年度231,672時間となり、20,936時間の減。 有給休暇取得日数は、平成26年9.36日→平成27年9.59日となり、10日には満たなかった。 	B	<ul style="list-style-type: none"> メンタルヘルス対策、業務改善や進捗管理、職員間の積極的なコミュニケーション等により、時間外勤務の縮減や休暇の取得、働きやすい職場環境づくりに努めた。 時間外勤務時間数及び長時間労働者数は平成26実績より減じたが、有給休暇取得日数が10日を超えなかったため。 	<ul style="list-style-type: none"> 年次有給休暇の取得目標10日を達成するため、更なる取組を進める。（達成目安は変更しない） 	<ul style="list-style-type: none"> 年次有給休暇の計画的な取得、時間外勤務及び長時間労働者の縮減を図るため、業務の進捗管理を徹底し、係内の業務の平準化やサポート等により職員間の不均衡が解消されるよう、研修等の機会に意識づけを行う。 退職者を出さない環境整備を整える。 [達成目安] 時間外勤務及び長時間労働者数：前年度実績より少ない状態 有給休暇の取得日数：10日以上 	

取組状況の評価(A:計画を越えて実施、B:計画どおり実施、C:一部実施できず、D:実施に至らず)

取組工程に対する評価(A:順調に進捗しており、目標は達成の見込み、B:取組に課題又は改善の余地があるが、目標は達成の見込み、C:進捗しているが、目標は未達成の見込み、D:取組に課題又は改善の余地があり、目標は未達成の見込み)

大項目	中項目	番号	平成30年度の到達目標	平成27年度				平成28年度		
				計画内容 (Plan)	取組状況 (Do)		取組工程に対する評価 (Check)		見直し、改善事項 (Action)	計画内容 (Plan) ※下線部は変更箇所
					評価	具体的な内容	評価	平成30年度の到達目標 に対する達成見込み		
4 「新しい公共」の創造・推進										
(1) 地域自治の推進										
38 地域コミュニティ活動の推進										
			<ul style="list-style-type: none"> ・地域のコミュニティ活動がより自発的・主体的に推進されている状態 ※参考（第6次総合計画掲載） <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動や市民活動に参加している市民の割合（上越市市民の声アンケート）47.0%（H25:42.5%） ・集落や町内会などの地域コミュニティ活動が盛んであると感じている市民の割合（上越市市民の声アンケート）62.0%（H25:55.5%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ活動の推進を担う団体への支援を行う。 [具体的な取組例] <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援事業の実施 ・コミュニティ助成事業の実施 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援事業の周知に取り組み、市民の主体的な地域活動を促進した。 ・地域活動支援事業では、平成28年度の募集に向けて、平成27年度の事業提案や審査等の状況を踏まえ、募集内容を決定し、また、各区において事業募集のPR活動を順次実施した。 ・コミュニティ助成事業を広く周知するとともに、事業が採択されるようサポートした。 ・地域コミュニティが抱える課題解決のため、事業の改善や新たな事業の企画に取り組むための技術・手法を学ぶセミナーを開催した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援事業の平成27年度の提案件数が388件と、昨年の337件を大幅に上回ったため。 ・コミュニティ助成事業では、7町内会の事業が採択され、コミュニティ活動が促進されたため。 ・セミナーに参加した9団体の満足度は高く、地域の課題解決に向けた自発的な取組の契機とすることができたため。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ活動の推進を担う団体への支援を行う。 [具体的な取組例] <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援事業の実施 ・コミュニティ助成事業の実施 ・地域コミュニティ活動サポート事業の実施
39 地域自治区制度の推進										
			<ul style="list-style-type: none"> ・地域自治区制度が有効に活用され、地域主体のまちづくりが推進されている状態 ※参考（第6次総合計画掲載） <ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会の開催回数 308回/年（H25:281回/年） ・地域協議会について知っている市民の割合（上越市市民の声アンケート）30.0%（H25:—） 	<ul style="list-style-type: none"> ・検証会議の検討結果を踏まえ、各種の見直しを検討・実施する。 ・地域協議会の開催を支援する。 ・地域協議会の委員改選に向けて立候補者を増やすための啓発等を行う。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・検証会議の検討結果を踏まえた市の考え方をまとめ、各地域協議会に説明・意見交換を行った。あわせて、条例改正を要する案件について、市議会12月定例会において可決された。 ・広報上越に4号連続で地域協議会や委員改選に関する情報を掲載し、情報提供を充実させた。 ・地域協議会の委員改選に向けて、事業所宛に周知を行うなど、公募の周知を拡充した。 ※平成27年度地域協議会の開催回数289回	A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会の委員定数の見直しや資格要件を拡大したほか、制度をわかりやすく説明した委員手引きを作成し、委員公募に向けて地域協議会への関心を高める取組を進めたため。 ・地域協議会委員の公募により319人の届出があり、前回（平成24年）より人数で14人、定員に対する率で8.5ポイント増加した。また、高田区においては定員を超える応募があり、選任投票が実施されることになったため。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会の委員改選を行い、新たな任期のスタートに伴う委員の資質向上に資する研修などに取り組む。 ・地域協議会の開催を支援する。
(2) 市民活動の促進										
40 多様な市民活動の促進										
			<ul style="list-style-type: none"> ・多様な市民活動が推進されている状態（地域活動や市民活動に参画する市民の増加など） ※参考（第6次総合計画掲載） <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動や市民活動に参加している市民の割合（上越市市民の声アンケート）再掲 47.0%（H25:42.5%） ・NPO・ボランティアセンターの市民活動団体の登録団体数 243団体（H26:231団体） 	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO・ボランティアセンターを拠点とした市民活動に関する情報の受発信や相談窓口機能の強化を図るため、市民活動の実態や課題等の情報を収集・整理するとともに、情報の共有化と可視化に向けた取組を推進する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会・市民活動団体に対し、各団体の課題や必要と感じている支援、NPO・ボランティアセンターの在り方などについて調査を実施し、意見を把握した。 ・この調査結果を踏まえ、210団体に対し月2回程度、セミナーや助成金の情報等のメール配信を開始したほか、各団体の活動の推進を図るため、交流会を開催するなど、NPO・ボランティアセンターの周知と機能の強化を図った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの相談件数（平成26年度：402件→平成27年度：500件）やボランティアのコーディネート件数（平成26年度：113件→平成27年度：144件）が増えたほか、ホームページのアクセス件数（平成26年度：14,094件→平成27年度：15,439件）も増加するなど、NPO・ボランティアセンターの利活用の促進が図られたため。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO・ボランティアセンター等を拠点として、市民活動に関する相談対応や活動支援、多様な主体の連携に向けた取組を実施する。
(3) 取組推進のための環境整備										
41 まちづくりの人材育成										
			<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりを担う人材が育成され、市民活動が推進されている状態 ※参考（第6次総合計画掲載） <ul style="list-style-type: none"> ・行動する人づくり事業「元気の出るふるさと講座」受講者数 1,000人/年（H25:606人/年） 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりを担う人材育成のための講習会等を開催するほか、市民活動団体が実施するまちづくりに関する講座や講演会等の取組を支援する。 [具体的な取組] <ul style="list-style-type: none"> ・元気の出るふるさと講座 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・12地区で元気の出るふるさと講座を実施し、参加者延人数は922人であった。（事業を周知するため、4地区で実施した公開講座参加者数も含む。） ・市民活動団体が開催する事業等をNPO・ボランティアセンターのホームページやメール配信などで情報提供したほか、地域コミュニティが抱える課題解決のため、事業の改善や新たな事業の企画に取り組むための技術・手法を学ぶセミナーを開催した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・元気の出るふるさと講座について、当初予定通り12地区で講座を実施し、学習活動を通じた人材の育成に結びつけることができたため。 ・セミナーに参加した9団体の満足度は高く、地域の課題解決に向けた自発的な取組の契機とすることができたため。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりを担う人材育成のための講習会等を開催するほか、市民活動団体が実施するまちづくりに関する講座や講演会等の取組を支援する。 [具体的な取組] <ul style="list-style-type: none"> ・元気の出るふるさと講座 ・地域コミュニティ活動サポート事業の実施
42 職員の意識向上と体制整備										
			<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動や協働の推進に向けて、職員の意識向上が図られている状態 ※参考 <ul style="list-style-type: none"> ・研修を受講した職員数：400人（計画期間中） 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の意識向上を図るため、市民活動や協働に関する職員研修を実施する（年2回、対象者100人）。 ・市民活動や協働に関する全庁的な取組の整理・体制の検討等を行う。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・4月に新採用職員（33人）を対象に共生によるまちづくりについて職員研修を実施するとともに、2月に主任級職員（62人）を対象に新しい公共や協働の基本的な考え方について職員研修を実施した。 ・町内会・市民活動団体への調査を実施し、各団体の課題や必要と感じている支援、NPO・ボランティアセンターの在り方などについて意見を把握するとともに、施策を検討する資料として各課に提供した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・実際に地域の課題解決に取り組む団体の事例を聴きながら、自分の業務に置き換えて団体と協働できる可能性を考えてもらうことができたため。 ・資料の提供は行ったが、各課における施策への反映状況の把握は、今後行う予定としているため。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の意識向上を図るため、市民活動や協働に関する職員研修を実施する（年2回、対象者100人）。 ・市民活動や協働に関する全庁的な取組を推進する。

取組状況の評価(A:計画を越えて実施、B:計画どおり実施、C:一部実施できず、D:実施に至らず)

取組工程に対する評価(A:順調に進捗しており、目標は達成の見込み、B:取組に課題又は改善の余地があるが、目標は達成の見込み、C:進捗しているが、目標は未達成の見込み、D:取組に課題又は改善の余地があり、目標は未達成の見込み)